



4 支え合いに満ちた、人にやさしいまちづくり

4-1 健康づくり

現状と課題

- 栄養面から住民の健康をみると、若い世代ほど朝食の欠食が多くみられ、30～40歳代では外食・間食への依存が高い傾向にあります。そのため、栄養バランスのとれた適正な食生活を啓発していく必要があります。
- 運動面からみた住民の健康をみると、30～40歳代で運動をしていない人の割合が高く、肥満の割合も多い傾向にあり、ウォーキングなどの運動機会を増やす必要があります。
- こころの面から住民の健康をみると、仕事関係や人間関係でストレスを感じる人の割合が高い傾向にあることから、ストレス耐性を向上させ、こころのリフレッシュにつながる仲間づくりや生きがいづくりを推進することが重要です。
- 喫煙に関しては、喫煙に伴う心疾患の死亡率が高い傾向にあることから、禁煙・分煙意識の向上と受動喫煙防止対策認定施設の登録数を増やしていく必要があります。
- 定期的に健康状態を確認するためには、メタボリックシンドロームに代表される特定健診・特定保健指導を推進することも重要です。また、健診事業の中核施設である保健センターを安心して利用してもらうために、老朽化が著しい箇所を計画的に修繕していく必要があります。

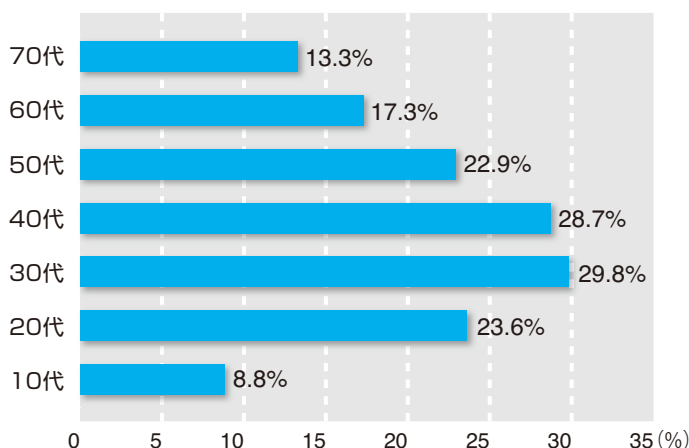
■ 元氣ばんざいみはま21計画の中間評価

計画周知の評価指標	平成21年
元氣ばんざいみはま21計画を知っている割合	22.9%
推進キャラクターけんこっちゃんを知っている割合	21.8%

■ 特定健診実施率

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
実施率(%)	40.7	39.7	44.5	42.2

■ 推進キャラクター「けんこっちゃん」を知っている割合



目 標 像

子どもから高齢者までが積極的に健康づくりに取り組み、
こころも体も健康です。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
4-1A 特定健診実施率	42.2%	60%
4-1B 受動喫煙防止対策認定施設の登録数	97か所	150か所
4-1C 美浜町健康づくり計画 「元気ばんざい!みはま21」の認知率	22.9%	70%

取り組む施策

施策 ①

月1回のウォーキングデーの設定

町内にあるウォーキングロードを整備し、ボランティア団体の「健康づくり応援団」が地域住民を招待してウォーキングなどの運動機会を充実します。

施策 ②

こころの健康相談の実施

月1回程度、医療機関の医師や専門スタッフによる「こころの健康相談」を実施し、うつ病などの早期発見に取り組みます。また、仲間づくりや生きがいづくりにつながる場や機会を充実します。

施策 ③

受動喫煙の防止・禁煙についての啓発活動

年1回程度、喫煙の有害性について広報などで啓発します。また、町内の公的機関・銀行・商店・食堂などに働きかけ、受動喫煙防止対策認定施設を増やします。

施策 ④

特定健診・特定保健指導の推進と保健センターの修繕

特定健診を実施し、疾病予防や生活改善の支援に取り組みます。また、老朽化が進んだ保健センターは、緊急度に応じて順次修繕に取り組みます。

施策 ⑤

美浜町健康づくり計画「元気ばんざい!みはま21」の推進

健康に関する実態調査をもとに策定された美浜町健康づくり計画「元気ばんざい!みはま21」に基づいて、健康づくり応援団とともに健康実態を検証・評価しながら推進していきます。





4 支え合いに満ちた、人にやさしいまちづくり

4-2 地域医療の確保

現状と課題

- 住民が地域で安心して生活するためには、身近な場所で受診できる医療機関の確保が必要不可欠ですが、上野間小学校区には内科診療所がありません。
- 安心して子どもを産み、育てられる医療体制を整備するためには、24時間対応可能な小児科医の確保が急務となっています。そのため、引き続き関係機関に要請していくことが重要です。
- 休日でも安心して医療にかかることができるように、南知多町と協力して休日当番医制度を実施しており、引き続き関係機関と連携して制度の充実を図り、併せて住民への周知を図ることが重要です。
- 災害時の医療体制は、災害拠点病院と地元医師団との連携により体制を整備するとともに、訓練を繰り返すことにより体制の充実を図ることが重要です。



目 標 像

医療体制が充実しており、誰もが安心して暮らしています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
4-2A 救急医療休日当番医制度への参加医師数	4人	5人
4-2B 医療情報の提供	月1回	月1回

取り組む施策

施策 1

安心して受診できる医療体制の整備

いつでも安心して医療機関が利用できるように、医師の確保、巡回バスなどを活用した交通手段の確保、休日当番医の周知などに取り組みます。

施策 2

救急医療体制

休日当番医制度に参加してもらえる医師の確保に取り組みます。

施策 3

医療情報の提供

広報などを通じて休日当番医、診療時間、診療科目などの医療情報を住民に提供します。また、近隣市町の情報提供などの支援に努めます。

施策 4

24時間体制の小児科医等の確保

安心して子どもを産み育てる医療体制を整備するため、24時間体制の小児科医等の確保を引き続き関係機関に要請します。

施策 5

災害時の医療体制の充実

災害時の医療体制を整備するため、関係医療機関との連携を図るとともに、災害時医療訓練に取り組みます。





4 支え合いに満ちた、人にやさしいまちづくり

4-3 地域福祉の充実

現状と課題

- 急速な高齢化や少子化により、住民の福祉に対するニーズは多様化・拡大しつつあります。そのため、より身近な小地域を単位に、地域ぐるみで福祉活動を支えていくための体制の確立が必要です。
- 地域の福祉活動を支えていくには、自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体などへの支援と相互ネットワークの強化が必要です。そして、住民相互の見守りを通じて、要援護者を早期発見・救済していくことが重要です。
- 大規模災害の発生に備えて、地域住民の日常的な見守り活動を促進し、要援護者の把握と自主防災組織の体制強化を図ることが重要です。
- 地域福祉の充実には、コミュニティレベルでの体制づくりが必要不可欠です。地域住民がお互いに見守り、支えあう風土づくり、人づくりに取り組んでいくことが重要です。



地域サロンでのボランティアの様子

目 標 像

地域住民の強い絆によって、住民がお互いに見守り、支えあっています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
4-3A 行政区を主体とした敬老会の開催地区数	13地区	18地区
4-3B ボランティアセンターのボランティア登録者数	862人	1,000人

取り組む施策

施策 ①

ボランティアセンター運営費補助金の交付

社会福祉協議会内にあるボランティアセンターの運営費を補助し、ボランティア団体の支援や指導者の育成に取り組みます。

施策 ②

ボランティア活動支援と地域サロンなどの開催

ボランティア団体の活動を支援し、ボランティアの協力による地域サロンなどを充実します。

施策 ③

各地区での敬老会の開催

各行政区の主催による敬老会の開催を支援し、地区内で高齢者同士が交流する機会を充実します。

施策 ④

介護・福祉ボランティアの育成と啓発

研修、講座、中学生のボランティア体験を通して、ボランティアの育成を図ります。

施策 ⑤

要援護者の把握

自主防災組織の協力を得ながら、要援護者の把握に努めます。





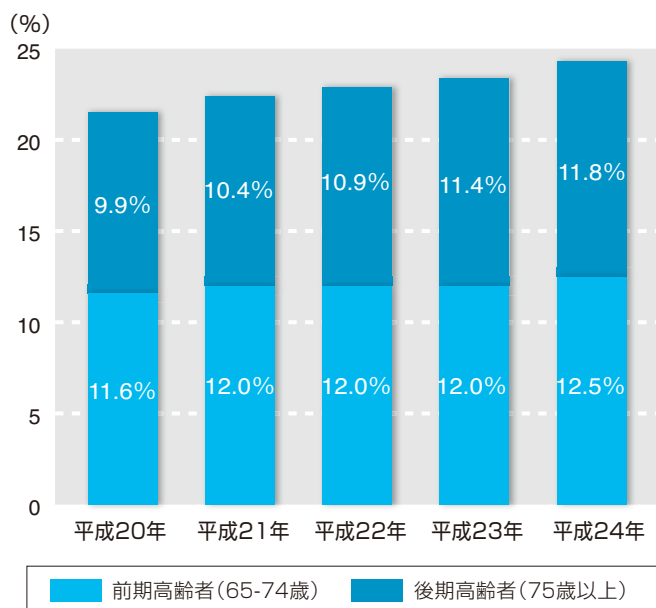
4 支え合いに満ちた、人にやさしいまちづくり

4-4 高齢者の福祉・健康・保健の連携・体制整備

現状と課題

- 高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らしていくためには、他者と交流できる場、健康づくりなどの自立を促す学習機会を充実させていくことが重要です。
- 地域サロンが町内13か所で開催されていますが、身近な場所で定期的集える場を確保することが困難になっています。そのため、老人憩いの家の整備や空き家の有効活用も視野に入れる必要があります。
- 本町の高齢化率は、県下平均値よりも高く、医療への依存や介護保険サービスの利用が増加しています。介護予防事業や生きがい対策に積極的に取り組み、医療費や介護保険を適正にコントロールしていくことが重要です。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域包括支援センターや保健センターなどの関係機関との連携を強化し、要援護者の状態に応じたきめ細かい支援体制を充実させることが必要です。また、認知症になっても安心して暮らせるよう、地域の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を実施し支援者を増やしていくことが必要です。
- 核家族化の進行により、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦の世帯が増加しており、地域での見守りと自立支援に取り組むことが必要です。また、二世帯・三世帯同居を促進し、高齢者と若い世代がお互いに支えあえる環境づくりを進めていくことも重要です。
- 高齢者が自立した生活を送るために必要な情報を集約し、高齢者が利用可能なサービスやサークル活動を周知・啓発する必要があります。

■ 高齢者の人口割合（住民基本台帳、各年10月1日現在）



■ 地域サロンの実施状況

地区名	サロン名	開催場所
布土	おしゃべりサロン布土	布土公民館
北方	コミュニティサロン北方	北方コミュニティセンター
浦戸	すすめのいえ	浦戸いこいの家
河和	おしゃべりサロン和み	河和港観光総合センター
古布	いこいの家サロン	古布老人憩いの家
矢梨	やなしサロン	矢梨漁村センター
切山	切山サロン	切山千歳の家
野間	いきいき倶楽部	野間公民館
奥田	おしゃべりサロン奥田	奥田公民館
	100円サロンみなみ	南区公会堂、南区憩いの家
	奥田かようサロン	北中老人憩いの家
上野間	上野間おきらく会	上野間公民館
美浜緑苑	おしゃべりサロン緑苑	美浜緑苑集会所

目 標 像

地域での見守りと充実した福祉サービスによって、高齢者が
住み慣れた地域で生き生きと暮らしています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
4-4A 身近な場所での地域サロンの開催地区数	11地区	18地区
4-4B 自主活動グループ数とシルバーヘルス実施地区数	5グループ 14地区	10グループ 18地区
4-4C シルバー人材センター会員数	136人	200人
4-4D 介護予防事業への参加者数	のべ4,056人	のべ5,000人
4-4E 家庭介護教室などの開催数	8回	12回
4-4F 認知症サポーター養成者数	1,870人	3,000人

取り組む施策

施策 ①

地域サロン活動などによる交流促進

高齢者の引きこもりを防ぎ、介護予防につながるサロン活動を各地区で実施し、高齢者が身近な場所で気軽に集える場を確保するために、空き家の有効活用も視野に入れます。また、老人憩いの家の設備の充実を図ります。

施策 ②

高齢者の自立支援講座の開催と体力づくり活動の推進

健康・料理・災害など、日常生活で役立つ講座を開催します。また、シルバーヘルス、筋力アップ教室、体力チェックボランティアを活用して、高齢者の体力づくりに取り組めます。

施策 ③

高齢者のボランティア活動への参加支援

高齢者が自らボランティア活動やシルバー人材センターの活動に参加できるように支援し、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進します。

施策 ④

介護予防・包括的支援・任意事業の一体的推進

介護予防・日常生活支援・総合相談支援・権利擁護・家族介護支援などを包括的かつ総合的に推進し、介護予防と要援護者の早期発見・支援を図ります。

施策 ⑤

高齢者に関する情報の一元化

高齢者が利用可能なサービスやサークル活動など、有意義な情報を集約し、広報などでの情報発信と周知に取り組めます。





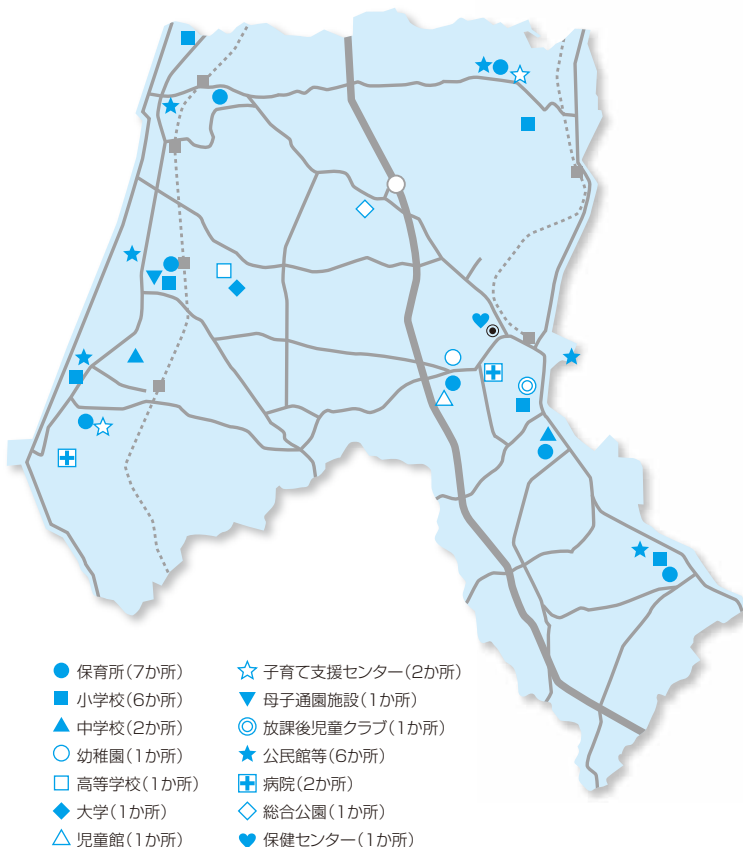
4 支え合いに満ちた、人にやさしいまちづくり

4-5 子どもの福祉・健康・母子保健の連携・体制整備

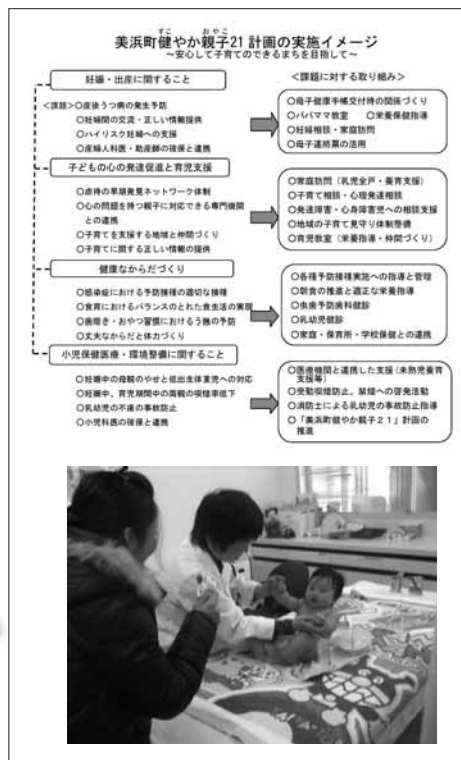
現状と課題

- 本町の年少人口は急速な減少傾向にあり、子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境整備が必要不可欠です。
- 本町には7か所の保育所があり、乳児保育・延長保育・緊急保育を実施しています。
- 子育て中の転入者が町内で孤立しないように、子育てに必要な情報の発信と周知に取り組むことが重要です。また、NPOやボランティア団体と連携して、気軽に利用できるサービスや交流の場を充実させる必要があります。
- 経済的不安や育児の負担感、社会からの孤立などから、児童虐待などの社会問題が顕在化しており、県の児童相談所に協力し、保健センター・保育所・子育て支援センター・児童館・学校が連携し情報の共有化を図り、子どもを地域で見守る体制やひとり親家庭への自立支援を充実させることが重要です。

■ 町内の子育て・子育てに関わる関連施設



■ 美浜町健やか親子21計画



目 標 像

地域の理解と支え合いによって、親子が安心して楽しく子育てできるまちになっています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
4-5A 放課後児童クラブの設置数	1か所	2か所
4-5B ファミリーサポートセンターの設立	なし	1か所
4-5C 「美浜町健やか親子21計画」の評価指標の周知	未把握	70%

取り組む施策

施策 ①

保育所の統廃合と保育サービスの充実

少子化に伴い過剰となった施設を計画的に廃止・統合し、スケールメリットを活かして、既存の保育サービスのほか、多様化する子育て世代のニーズに応じた保育サービスに取り組みます。

施策 ②

放課後児童クラブの実施

放課後に保護者のいない家庭の小学校低学年児童を対象に、学校の施設などを利用して児童の育成に取り組みます。

施策 ③

地域子育て支援センターの推進

子育て家庭に対して、育児相談や子育てサークルへの支援を充実します。

施策 ④

ファミリーサポートセンターなどの検討

保護者の就労状況や疾病などによって家庭での保育が困難な状況にある乳幼児を対象に、育児の援助を受けたい人と援助を行うことを希望する人をつなげ、お互いが助け合えるような事業について検討します。

施策 ⑤

「美浜町健やか親子21計画」の推進

子育て中の母親を対象とした実態調査をもとに策定された「美浜町健やか親子21計画」に基づいて、目標と成果を検証しながら、ニーズに応える母子保健事業を展開します。





4 支え合いに満ちた、人にやさしいまちづくり

4-6 障害者(児)の福祉・健康・保健の連携・体制整備

現状と課題

- 障害者自立支援法の施行により、障害者は、心身の状況、介護や居住の状況、サービスの利用意向などに応じて、区分認定審査会を経て、障害程度区分及び福祉サービスの支給量が決められ、事業者から福祉サービスを受けています。しかし、核家族化が進行するなかで、高齢化により障害の重度化が進んでいることもあり、家族の負担を減らすため、障害者を地域で支えることが求められています。
- 町内では、社会福祉法人みはま福祉会が知的障害者通所授産施設セルフアゼーリア、障害者共同生活介護事業(ケアホーム)花水木、知的障害者短期入所(ショートステイ)つつじの家を開設しています。また、特定非営利活動法人かもめ福祉会が精神障害者地域活動支援センターⅢ型を運営しています。
- 本町では、発達に遅れのある子どもへの支援が「ひよこ教室」や保育所の加配保育に限られており、自閉症などの療育を必要とする子どもが通所できる施設の整備が必要です。
- 療育を必要とする親子が相談できず、孤立してしまう傾向にあります。障害の種類やライフステージに応じて、相談から支援まで一貫して対応できる福祉・健康・保健の連携体制を整備することが重要です。

■ 障害の種類別 身体障害者手帳保持者数の推移

単位:人

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
視覚障害	45	47	42	46	45
聴覚障害	46	49	45	43	45
言語障害	12	14	12	11	12
肢体不自由	423	470	443	472	472
内部障害	171	207	191	229	232
合 計	697	787	733	801	806

■ 障害の判定別 療育手帳保持者数の推移

単位:人

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
A判定	48	48	50	61	57
B判定	35	34	32	32	34
C判定	29	34	37	42	46
全 体	112	116	119	135	137

■ 障害の等級別 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

単位:人

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
1級	11	12	11	12	19
2級	59	75	75	80	88
3級	30	25	32	35	33
全 体	100	112	118	127	140

目 標 像

障害者（児）が家族とともに地域で自分らしく生き生きと暮らしています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
4-6A 成年後見相談支援実人数	24人	30人

取り組む施策

施策 1

地域生活支援事業の整備

障害者が地域において自立した日常生活を営むため、各種の生活支援事業を推進します。また、障害者の居住の場の不足を解消するため、グループホームやケアホームの整備を促進します。引き続き、NPO法人知多地域成年後見センターの活動を支援します。

施策 2

母子通園施設の充実

保育所や小学校の余裕教室を有効活用し、療育機能を備えた母子通園施設の充実を図ります。

施策 3

一貫した子育て支援体制・療育支援体制の整備

専門スタッフによる支援のもと、子どもの発達の経過を見守りながら小学校・中学校へとつないでいく体制を整備します。





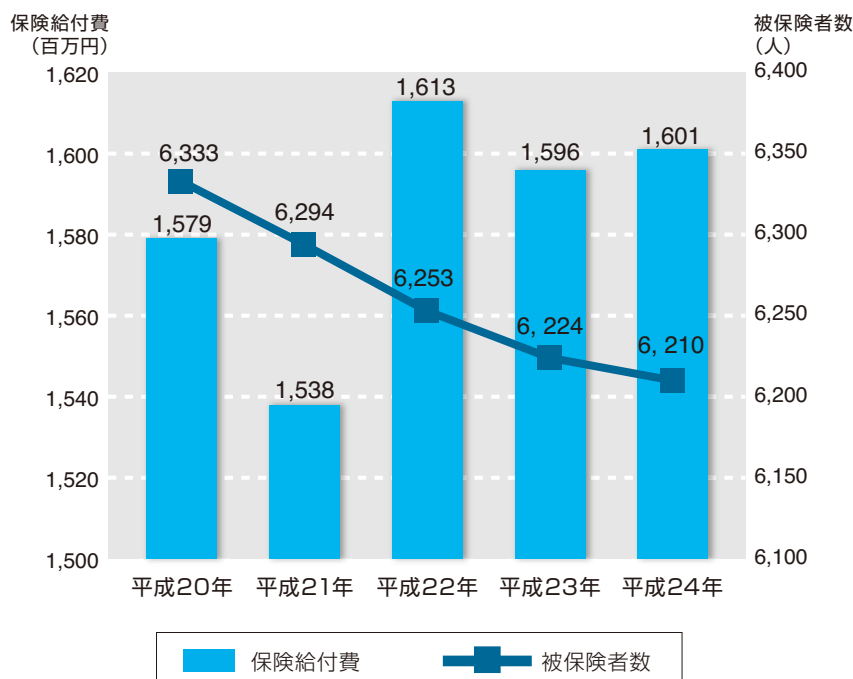
4 支え合いに満ちた、人にやさしいまちづくり

4-7 社会保障の充実

現状と課題

- 人口減少に伴って国民健康保険の被保険者数は減少しつつも、保険給付費は増加する傾向にあることから、住民の疾病予防に取り組み、医療費の節減と国民健康保険財政の健全な運営を図る必要があります。
- 長引く不況に伴い、生活保護世帯は80世帯を超えて増加を続けています。県福祉事務所が行う生活保護世帯の実態把握や相談・指導に協力し、社会的・経済的自立を促進する必要があります。
- 本町の住民基本台帳における総人口は平成24年10月1日現在、23,335人であり、平成18年より人口減少傾向が強まっています。しかし、高齢者人口は5,675人となり、高齢化率は24.3%と、その割合は増加傾向が続いています。団塊の世代が65歳に達する平成27年以降、これまでに体験したことのない超高齢社会の到来に備え、3年ごとに見直される美浜町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況を点検・評価し、その結果に基づき必要な対策を講じていく必要があります。

■ 国民健康保険の保険給付費と被保険者数の推移



目 標 像

社会保障が充実し、誰もが健康で文化的な生活を送っています。

成果指標

指 標 名	現状値	目標値
4-7A 生活保護からの自立件数	7件/年	10件/年

取り組む施策

施策 1

国民健康保険の安定的な運用

特定健診・特定保健指導事業を中心に住民の健康の保持増進に努め、医療費の節減を図り、国民健康保険財政の健全運営に努めます。

施策 2

生活保護制度の適正な運営と相談体制の充実

生活困窮者の生活保障に向けて、生活実態の正確な把握に努め、生活保護制度の適正な運営を図ります。さらに、生活困窮者の経済的、精神的な自立に向けて、相談・指導体制の充実を図ります。県福祉事務所、民生委員・児童委員、社会福祉協議会などと連携し、生活困窮者の状況に応じた就労支援に努めます。

